

AIS を活用した進路信号 (目的港が博多港の場合)

博多港に入港することを目的として、博多港の港内又は境界付近を航行するAISを搭載する船舶は、仕出港を出港する際、次に示す記号をAISの目的地情報欄に入力して下さい。

1 博多港の係留施設に向かう船舶

(例は、博多港第2区の係留施設に向かう場合)

>JP HKT E2
□ □

① ② (入力方法解説参照)

2 関門港を通過し、博多港の係留施設に向かう船舶

(例は、関門港WNラインを通過し、博多港第2区の係留施設へ向かう場合)

>JP HKT E2 / WM
□ □ □

① ② ③ (入力方法解説参照)

3 博多港内又は、境界付近に錨泊する場合

>JP HKT OFF (博多港の境界付近に錨泊する場合)

>JP HKT ×× (博多港内の錨地に錨泊する場合)

□ □

① ② (入力方法解説参照)

4 関門港を通過し博多港内又は、境界付近に錨泊する場合

>JP HKT OFF / WM (博多港の境界付近に錨泊する場合)

>JP HKT ×× / WM (博多港内の錨地に錨泊する場合)

□ □ □

① ② ③ (入力方法解説参照)

5 博多港内又は、境界付近の錨泊地から博多港内の係留施設に向かう船舶

>JP HKT E2
□ □

① ② (入力方法解説参照)

6 入力方法解説

① 目的港が博多港

JP HKT

② 博多港内の係留施設 (博多港の進路信号)

C : 第1区東浜ふ頭4岸から須崎ふ頭4岸に至る間の係留施設に向かって航行する。

ただし、北防波堤北端から箱崎防波堤南端まで引いた線を通過する場合を除く。

P : 第1区箱崎ふ頭から東浜ふ頭5岸に至る間の係留施設に向かって航行する。

ただし、北防波堤北端から箱崎防波堤南端まで引いた線を通過する場合を除く。

S : 第1区須崎ふ頭北護岸から西公園下防波堤に至る間の係留施設に向かって航行する。

ただし、北防波堤北端から箱崎防波堤南端まで引いた線を通過する場合を除く。

E1 : 北防波堤北端から箱崎防波堤南端まで引いた線を通過し、第1区の係留施設に向かって航行する。

E2 : 第2区の係留施設に向かって航行する。

OFF : 入港前に港の境界付近で錨泊

×× : 博多港内の錨地に錨泊

③ 途中、関門港を西向けに通過 (関門港を通過しない場合には不要)

WM : WN ラインを通過し博多港へ航行

WA : AS ラインを通過し博多港へ航行

WS : SS ラインを通過し博多港へ航行